

サービスを提供する事業所の類型にて[2]医療型を選択された方の延べ利用者数入力欄

(参考)利用率

報酬区分	延べ利用者数(年間)										計
	障害児			障害者							
	区分1	区分2	区分3	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6		
医療型短期入所サービス費(Ⅰ)											
医療型短期入所サービス費(Ⅱ)											
医療型短期入所サービス費(Ⅲ)											
医療型特定短期入所サービス費	(Ⅰ)	看護体制7:1	宿泊を伴わない								
	(Ⅳ)		日中活動系サービスを併せて利用								
	(Ⅱ)	重症心身障害児・者等	宿泊を伴わない								
	(Ⅴ)		日中活動系サービスを併せて利用								
	(Ⅲ)	遷延性意識障害者等	宿泊を伴わない								
	(Ⅵ)		日中活動系サービスを併せて利用								
延べ利用者数合計											

【その他】

障害福祉サービス費以外の費用負担	食費(1日あたり)		円	光熱水費(1ヶ月あたり)		円	※運営規程等で定められていない場合は平均的な金額を入力してください。
	日用品費(1ヶ月あたり)		円	家賃(1ヶ月あたり)		円	

3. 加算等の状況

加算の算定状況について伺います。会計期間内に算定した実績があるもの全てに「1」を入力してください(プルダウンによる入力も可能)。

福祉専門職員配置等加算	地域生活支援拠点等の場合の加算	短期利用加算	常勤看護職員等配置加算	医療的ケア対応支援加算
重度障害児・障害者対応支援加算	重度障害者支援加算	重度障害者支援加算(一定の条件を満たす場合)	単独型加算	単独型加算(一定の条件を満たす場合)
医療連携体制加算(Ⅰ)	医療連携体制加算(Ⅱ)	医療連携体制加算(Ⅲ)	医療連携体制加算(Ⅳ)	医療連携体制加算(Ⅴ)
医療連携体制加算(Ⅵ)	医療連携体制加算(Ⅶ)	医療連携体制加算(Ⅷ)	医療連携体制加算(Ⅸ)	栄養士配置加算(Ⅰ)
栄養士配置加算(Ⅱ)	利用者負担上限額管理加算	食事提供体制加算	緊急短期入所受入加算(Ⅰ)	緊急短期入所受入加算(Ⅱ)
定期超過特例加算	特別重度支援加算(Ⅰ)	特別重度支援加算(Ⅱ)	特別重度支援加算(Ⅲ)	送迎加算
日中活動支援加算	福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	福祉・介護職員処遇改善特別加算	福祉・介護職員等特定処遇改善加算		

4. 従事者の状況

従事者の状況について伺います。会計期間内の10月1日時点の状況を入力してください(小数点第一位まで)。派遣職員等の常勤換算には業務委託による従事者を含みます。

主な職種の内訳	常勤職員(a)	非常勤職員の常勤換算(b)	派遣職員等の常勤換算(c)	合計(a)+(b)+(c)	主な職種の内訳	常勤職員(a)	非常勤職員の常勤換算(b)	派遣職員等の常勤換算(c)	合計(a)+(b)+(c)
管理者					就労支援員				
サービス管理責任者					機能訓練指導員				
児童発達支援管理責任者					理学療法士				
医師(嘱託医は除く)					作業療法士				
看護師等					相談支援専門員				
生活支援員					訪問支援員				
児童指導員					宿直				
保育士					栄養士				
心理指導担当職員					調理員				
職業指導員					その他				
					合計				

5. 委託の状況

委託の状況について伺います。該当するもの全てに「1」を入力してください(プルダウンによる入力も可能)。

給食業務(全面委託)	給食業務(一部委託)	清掃	洗濯	送迎	宿直	労務管理	会計・請求	その他・委託なし
------------	------------	----	----	----	----	------	-------	----------

注)「労務管理」は、給与計算、勤怠管理、就業規則の作成等の業務を委託している場合、「会計・請求」は決算業務、介護給付費の請求等の業務を委託している場合が該当します。